

令和2年2月20日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕野々市フォーラム
 代表者〔議員名〕 早川 彰一



政務活動報告書

下記のとおり政務活動(調査研究、研修、要望・陳情)を実施したので、報告します。

期 間	令和2年2月5日から 令和2年2月6日まで
視察、研修、要望・陳情の場所	衆議院、参議院会館、首相官邸、経済産業省、国土交通省 衆議院第二議員会館、(株)TBSテレビ本社 ・地元選出国會議員へ要望書提出
参加者氏名	早川彰一・辻信行・馬場弘勝・北村大助・向田誠市・小堀孝史 朝倉雅三
目的 (調査・視察事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・衆議院予算委員会傍聴 ・地元選出国會議員へ要望書提出 ・消費者庁「食品ロス削減推進法」の解説及び民間施設取組事例紹介の解説 ヒアリング研修 ・総務省「自治体施設・インフラの老朽化対策・防災対策のための地方債活用の手引き」 ヒアリング研修 ・(株)TBSテレビ本社 報道業務全般についての職務内容事例解説及び施設内見学

調査・視察概要

・衆議院予算委員会傍聴

5日午後1時から衆議院内の予算委員会傍聴を致しました。

委員長の進行のもと、説明者側の政府と委員からの質問のキャッチボールで大いに学ぶべきところがあり、参考になりました。

まずは、委員会に臨む前の委員の事前調査であります。質問を行う委員の発言を伺っていると、事前に質問を行う内容の事前調査や事実確認などを正確に行ったうえで、問題提起や提案、意見などを発言するという事が大切であり、自由な議論の中にも、しっかりと議論が噛み合うことがより深く審議出来るということを学ばせていただきました。

また、質問者と答弁者の「問（ま）」ということも非常に傍聴を行っている聞き手にも聞きやすい努力が必要であると認識させていただきましたし、しっかりと大きな声で早口にならずに常に意識しなければならぬと加えて再認識をさせていただき、今後の各常任委員会や特別委員会、本会議での発言の際には、十分に活かしてまいりたいと思います。市議会では会期中に傍聴者アンケートを毎回実施致しております。そのようなご指摘を承っておるところでございますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

・地元選出国會議員へ要望書提出

国道157号線の稲荷交差点・太平寺交差点のいずれも片側2車線の右折専用レーンがないことにより、渋滞や交差点間際での車線変更行為が慢性化しており、大変危険な状況であるため、早急な交差点の改良（右折専用レーンの設置）を求める要望書を会派野々市フォーラムで作成し、地元選出国會議員へ提出致しました。

提出先は、

山田修路参議院議員（参議院議員会館にて）

宮本周司参議院議員（経済産業省大臣政務官室にて）

岡田直樹参議院議員（官邸 内閣官房副長官室にて）

佐々木紀衆議院議員（国土交通省大臣政務官室にて）

であり、各位におかれましては真摯に要望説明を聞き入れていただき、現状を共有していただきました。今後の実現に向けまして動向を注視していきます。

・消費者庁「食品ロス削減推進法」の解説及び民間施設取組事例紹介の解説 ヒアリング研修

令和元年5月31日公布、10月1日施行で議員立法による「食品ロスの削減の推進に関する法律」があります。

前文には食品ロスを削減していくための基本的な視点として、①国民各層が主体的に取り組み、食べ物を無駄にしない意識を醸成、②まだ食べることができる食品については廃棄することなく、できるだけ食品として活用するといったことが背景にあります。

今年の3月末に食品ロスの削減の推進に関する基本方針案を閣議決定する予定とのことですが、改めて我が国の「食品ロスをめぐる現状」の整理と致しまして、①食品ロス量は年間643万トン（平成28年度推計）、②毎日、大型（10トン）トラック約1760台分を廃棄、③年間1人当たりの食品ロス量は51kg＝年間1人当たりの米消費量（約54kg）に相当するという点であります。廃棄物の処理に多額のコストが投入されており、市町村及び特別地方公共団体が一般廃棄物処理に要する経費は年間約2兆円です。

食品ロスの発生要因として事業系由来が352万トン、家庭系由来が291万トンであり、食品ロス削減には事業者・家庭双方の取組が必要との事でありました。

家庭系食品ロスの内訳は、食べ残しが112万トン、直接廃棄89万トン、過剰除去90万トンとなっております。これらを踏まえ、消費者庁が徳島県で実施した食品ロス削減の実証事業結果から食品ロスの計量を行うことで約2割、計量に加え削減の取組を行うことで約4割、食品ロス量が削減することが判明しました。（平成30年7月結果公表）

消費者庁は令和元年5月に関係省庁との協働で外食での食品ロスの削減に向け、消費者・飲食店それぞれの実践ポイントや留意事項を盛り込んだ『外食時のおいしい“食べきり”ガイド』を作成しました。

消費者の方へは、自分自身の食事の適正量を知り食べきれると思う量を注文の実践、小盛りや小分けメニューを上手に活用する実践、自己責任の範囲で料理を持ち帰る実践などを明記。

飲食店の方へは、お客様が食事量の調整・選択ができるように小盛りや小分けの商品をメニューに採用する実践、宴会等大量の食事を準備する際には、食べ残しが発生しないよう幹事さんや主催者と食事量やメニューを相談する実践等を明記致しました。

食品ロスを減らす店舗での取組促進事例として、賞味期限・消費期限が迫った見切り商品の購入を促す啓発による食品ロス削減効果の検証などが行われております。

平成30年の地方公共団体食品ロス削減の取組内容で一番多かったのが、「住民・消費者への啓発」で839団体にて実施されております。以下「子どもへの啓発・教育」が372団体、「飲食店での啓発促進」297団体等へと続きます。

本市でも近い将来、食品ロス削減の施策が具体になっていくと思われますし、また、そのように取り組んでいかなければならないと共有させていただきました。

・総務省「自治体施設・インフラの老朽化対策・防災対策のための地方債活用の手引き」 ヒアリング研修

平成29年度に創設した「公共施設等適正化管理推進事業債」について、集約化・複合化事業の実施主体や長寿命化事業の対象を拡充することと伺いました。

この事業債メニューは、①集約化・複合化事業、②長寿命化事業、③転用事業、④立地適正化事業、⑤ユニバーサルデザイン、⑥市町村役場機能緊急保全事業、⑦除却事業の7つがございますが、いずれも全て公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業で、⑦を除き、個別施設計画等に位置付けられた事業が対象です。

他に「緊急防災・減災事業債」、「防災対策事業債」というメニューがございます。

例えば、本市で今後、想定されます野々市市中央公園拡張に伴う体育施設整備を検討する中で、社会体育施設の整備に係る一般的な地方債措置として国庫補助事業で考えるならば、①社会資本整備総合交付金（国土交通省）、②学校施設環境改善交付金（文部科学省）の活用が考えられます。また、地方単独事業の場合ですと学校教育施設等整備事業債が考えられます。

ここで大切に学ばせていただいたことは、しっかりと計画づくりを行うこととあります。

特に、大型事業と言われるような事業各種の費用が高額になるほど、その計画の完成した姿をしっかりと描けていることとその費用対効果や想定された活用が実現出来るということとあります。そういった場合、地方債の活用がより有益になることとしますので、市政に反映していきたいと共有認識を持てましたことは意義ある貴重な研修でした。

・(株)TBSテレビ本社 報道業務全般についての職務内容事例解説及び施設内見学

先方様の当日諸事情により、施設内での座学という形態はなくなり、施設内見学だけとなりましたが、各業務フロアや部門別の職場を見学させていただきました。

特に印象深く学ばせていただきましたことは、エレベーター内では、様々な方々が乗られるため、職務上、携帯電話や私語、スマートフォンなどのメールも禁止という事になっていましたので、情報漏洩に最新の注意をはらっていることに社会的責任と取扱い業務の意識の高さを感じることが出来ました。わたしども市議会議員も情報の取扱いというところで共通するところもあり、参考となりました。

備 考